

2021 年 3月 16日

## 東京 2020 パラリンピック競技大会日本代表選手選考について

一般社団法人 日本身体障害者アーチェリー連盟

### 1、東京 2020 パラリンピック競技大会日本代表選手(正選手)内定または内定維持の定義

以下をすべて満たす者を、東京 2020 パラリンピック競技大会日本代表(正選手)「内定」または「内定維持」とする。

#### (1)2021 年 JPAF 強化指定選手であること

ただし強化指定選手以外の者が 2021 年 3 月の国内最終選考会(開催国枠:以下「国内最終選考会」)・7 月の世界最終予選会(以下「世界最終予選会」)にて出場枠を獲得した場合、選手等選考委員会・理事会の決定を経て新たに 2021 年 JPAF 強化指定選手に指定する。

#### (2)IPC の定める東京 2020 パラリンピック競技大会最低出場資格基準(以下、MQS)を 2021 年 7 月 15 日までに獲得していること

#### (3)2021 年7月までに国際クラス分けを保有していること

#### (4)以下①②の国際試合にて出場枠を獲得している、または 2021 年 3 月の国内最終選考会において開催国枠または日本獲得枠を獲得していること

①2019 年世界選手権大会(オランダ大会)

②2021 年世界最終予選会(7 月、チェコ大会)

#### 「内定」について

国内最終選考会・世界最終予選会にて出場枠を獲得した選手を「内定候補」とし、理事会の決議を経て「内定」とする。

#### 「内定維持」について

「内定維持」となっている選手とは、当連盟が日本パラリンピック委員会に対して 東京 2020 パラリンピック競技大会日本代表候補選手として推薦することが決定している選手のことを指す。現在、3名の選手が「内定維持」(リカーブ男子オープン 1 名、リカーブ女子オープン 1 名、女子 W1 オープン 1 名)となっている。

## 2、東京 2020 パラリンピック競技大会日本代表選手(補欠選手)

- ・補欠選手とは、東京 2020 パラリンピック競技大会アーチェリー競技において当該カテゴリーの正選手が出場できなくなった場合に限り、代わりに出場する選手とする。
- ・新型コロナウイルス感染症(COVID-19)拡大の影響や、2019 年度の国内外の大会における公認記録・国内最終予選会・世界最終予選会における成績に鑑みて、各種目につき最大 1 名の補欠枠を設ける場合がある。ただし補欠枠を設置しない場合もある。
- ・補欠を設ける場合は、強化委員会・選手等選考委員会を経て理事会にて決定し、補欠に決定した選手は、新たに 2021 年 JPAF 強化指定選手として指定する。
- ・新型コロナウイルス感染症(COVID-19)拡大の影響や東京 2020 パラリンピック競技大会最終選考会(開催国枠)の結果等に鑑みて、当連盟が特別に認める場合は、世界最終予選会に 2021 年 JPAF 強化指定選手以外の選手を派遣する場合がある。

## 3、各カテゴリー別詳細(正選手・補欠選手)

各カテゴリー別の正選手および補欠選手の選考は以下のとおりとする。ただし TOKYO2020 Qualification Regulations 変更により下記内容が変更となる場合がある。

### (1)男子 W1 オープン

- ①3 月の国内最終選考会(開催国枠)の同会場において、「内定候補」決定のための国内選考会を開催する。国内選考会に参加できる選手は、当連盟所属の W1 男子で、MQS を突破しており、かつ、国際クラス分けをすでに受けている者とする。選考会に出場した選手の成績上位 1 位の選手を、「内定候補」とする。なお、内定選手決定に当たっては、選手等選考委員会の決議に当たり、2019 年の成績を鑑みることができる。国内選考会で「内定」となった選手は、新たに 2021 年 JPAF 強化指定選手に指定する。
- ②2021 年 JPAF 強化指定選手以外の当連盟所属の W1 男子の選手で、MQS を突破しており、かつ、国際クラス分けをすでに受けている者については、2019年の成績等に鑑みて世界最終予選会に派遣すべきと当連盟が認めた場合に限り、世界最終予選会に派遣する場合がある。
- ③世界最終予選会において出場枠を獲得した場合「内定候補」とする。世界最終選考会における成績に鑑みて「補欠」を置く場合がある。

### (2)女子 W1 オープン

- ①パラアーチェリー世界選手権(2019 年オランダ)で出場枠を獲得した選手を「内定維持」とする。  
(1 名)

- ②国内最終選考会は開催しない。
- ③世界最終予選会には、内定維持選手以外は派遣しない。

### (3)コンパウンド男子オープン／コンパウンド女子オープン

- ①国内最終選考会で1位となった選手を、開催国枠獲得・「内定候補」とする。
- ②世界最終予選会において出場枠を獲得した選手を「内定候補」とする。なお世界最終予選会へ派遣する選手は、国内最終予選会の成績と2019年の成績を鑑みて決定する。
- ③世界最終予選会において出場枠を獲得できなかった選手を、世界最終予選会における成績に鑑みて「補欠」とする場合がある。
- ④世界最終予選会が開催されなかった場合、または日本から派遣を行うことができなかった場合には、TOKYO2020 Qualification Regulations の定めるところにより決定する。この場合の補欠に関しては、国内最終選考会における成績を鑑みて決定する。

### (4)リカーブ男子オープン

- ①パラアーチェリー世界選手権(2019年オランダ)で出場枠を獲得した選手を「内定維持」とする。  
(1名)
- ②国内最終選考会で1位となった選手を、開催国枠獲得・「内定候補」とする。
- ③開催国枠を獲得できなかった選手が世界最終選考会に出場した場合、国内最終予選会と世界最終予選会における成績に鑑みて「補欠」を置く場合がある。

### (5)リカーブ女子オープン

- ①パラアーチェリー世界選手権(2019年オランダ)で出場枠を獲得した選手を「内定維持」とする  
(1名)
- ②国内最終選考会は開催しない。
- ③世界最終予選会には、内定維持選手以外の選手は派遣しない。

## 4、東京2020パラリンピック競技大会出場選手「確定」について

- ・2021年4月に選手等選考委員会・理事会でJPCへ推薦する選手を選出する。
- ・JPCに推薦する選手は上記内定維持選手・内定選手及び世界最終予選会の出場枠取りカテゴリ一への出場予定選手とする。
- ・JPCが日本代表選手として発表した段階で、東京2020パラリンピック競技大会への出場が「確定」となる。